

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

大阿蘇の地域資源、農村空間を活かした環境体験産業づくり

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県阿蘇市

3 地域再生計画の区域

阿蘇市の全域

4 地域再生計画の目標

旧一の宮町、旧阿蘇町、旧波野村の合併により平成17年2月11日に誕生した阿蘇市は、九州のほぼ中央部に位置し、世界に誇る活火山「阿蘇山」を有し、雄大な自然景観、伸びやかに広がる田園風景、温泉、阿蘇神社等の歴史遺産や暮らしに根付いた文化・伝承等、数々の優れた資源に恵まれ年間500万人が訪れる九州を代表する観光地となっています。

また、四季を通じて比較的冷涼で多雨な地域であることから、平坦地では水稲を中心とした農業が盛んで、ほかにもトマト・イチゴ等の施設園芸農業が営まれており、山間地では高冷地野菜づくりが取組まれています。

さらに、広大な草原を活用した畜産が盛んに行われていることで九州の食糧供給基地となっており、観光と農業を基幹産業とする地域です。

しかし、ここ10年来、観光ニーズの変化への対応に遅れたことや、交通網の整備により利便性が高まったことで、観光地等への立ち寄り時間が短くなり、滞在型の観光から通過型へ移行してきています。

さらに、高齢化・過疎化・農業の低迷と相まって、宿泊客・観光消費額の減少は地域経済に大きな影響を与えています。

このような通過型観光からの改善を目指して、地域の受入れ態勢の整備や、阿蘇の特性、地域資源を活用した魅力ある商品づくりの取組みを進めてきましたが、地場産業間の連携やネットワーク化、顧客ニーズにあったサービスの提供、的確な情報発信等の取組みが十分ではなかったことで、交流人口等の減少化傾向が続き、地域の活力も低下しています。

このような状況のなか、阿蘇市では新市建設計画で「緑いきづく火の神の里～豊かな自然と笑顔あふれる国際環境観光都市～」を将来像に掲げ、地域の特性を活かした施策を展開しています。その中で新たな地域再生の核として、都市と農村の交流、環境との共生を基本として、地域の田園空間(自然・文化・人的資源)を活かした環境体験産業(グリーン・エコ・ツーリズム)づくりを進めています。

その一環として、阿蘇市全体を屋根のない博物館にたとえ、自然と人々が織り

成してきた有形、無形の地域資源を再発見し、保全しつつ活用することにより、地域住民も訪れる人もゆとりと潤いを感じる豊かな交流空間を創出するために「ASO田園空間博物館事業」が、住民参加を基本として平成17年4月から本格的にスタートしました。

また、これまで個々に行われてきた環境交流体験事業は、地域の人々のボランティア等により実施されていたことで、交流事業が地域の負担となっていた面もありました。そこで、環境体験学習の事業者等が何らかの対価を得るような仕組み、すなわち、環境体験学習事業の本格的な産業化を目指して、「阿蘇グリーン・エコ・ツーリズムセンター」を設立し、地域の受け皿づくりや地域の素材を活かした体験学習プログラム等の開発・実践活動など総合的に取り組んでおります。

これらの取り組みをさらに推進するために地域通貨モデルシステムを導入し、単発的であった交流事業に通貨を貯めたり使ったりという楽しみをプラスして交流の継続性やリピーターの確保を図っていきます。

また、利用者登録による通貨管理を行うことで、十分でなかった交流参加者の顧客管理ができ、的確な情報発信やニーズにあったサービスを提供していきます。

さらに、地域の環境等に対するコミュニティ活動を促進し、阿蘇の田園空間、環境学習プログラムを都市住民へ提供することで、交流人口や交流機会の拡大が図られ、地域の活性化及び地域雇用機会の拡大に繋がっていきます。

(計画の数値目標)

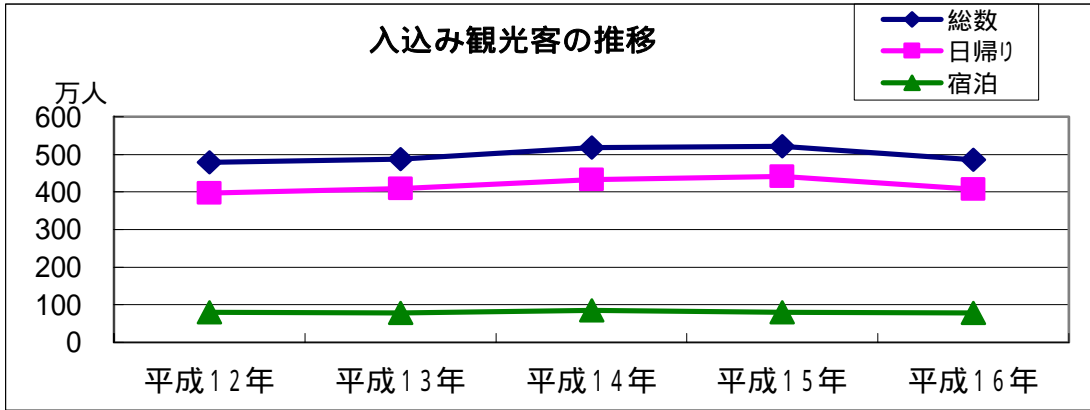
本計画の取組みにより、日帰り型の観光から滞在型への移行が進み、滞在日数が拡大されることで、5年後の入込み観光客数の目標を600万人とします。

(平成16年)

約500万人

(平成21年)

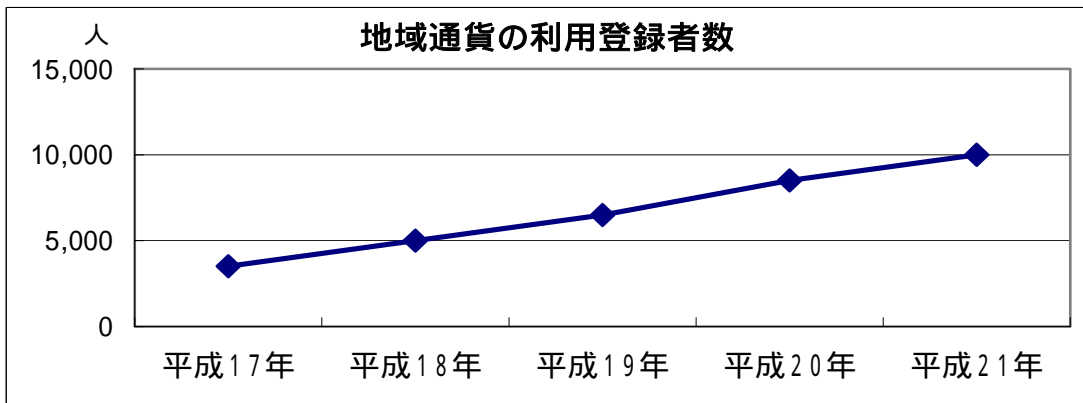
600万人(20%増加)



入込み観光客数の増加や携帯電話からの登録を可能にしていることにより、地域通貨の利用登録者数も年々増えていくことが予想されますので、5年後の利用登録者の目標値を10,000人とします。

目標値 : 平成21年 = 10,000人

初年度に3,500人の登録、その後年間約1,500人ずつ増加



観光客が増加し滞在時間が延長することで、訪れる観光客の満足度を取組み開始当初の値から2割程度UPを目指します。

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

都市と農村の交流機会の拡大及び住民の交流参加促進や地域内循環の仕組みづくりを推進するためのツールとして、「地域通貨（ASO 田園空間交流通貨）」を導入するとともに、幅広い年齢層の積極的な参加を促すために ASO 田園空間交流通貨の魅力を気軽に体験できる「田園空間交流手形」の発行や、都市部で導入されている地域通貨と阿蘇市の田園空間交流通貨の相互利用を可能にし、阿蘇市で貯めた地域通貨を都市で利用できるような「地域通貨ネットワーク」を構築し、通貨の流通促進を図る。

併せて、阿蘇の自然、歴史、文化、暮らし等の有形・無形の地域資源を展示物（サテライト）として見立て、それらを活用しながら次世代に伝えていき、ゆとりと潤いのある交流空間を創出する田園空間博物館事業を推進する。

田園空間博物館事業により、魅力あるサテライトの認定、周回するコースの策定及び案内人の養成、情報を受発信・展示する情報発信交流拠点基地（総合案内所）の建設、サテライトの魅力を歩きながら楽しめるようにフットパスの整備等を行い、コミュニティ活動を活性化し、田園空間、環境学習プログラムを充実させ交流人口の拡大を図る。

また、田園空間博物館事業により再発見された地域資源や阿蘇の自然環境（草原・水・火山など）をコンテンツとして、自然にふれるだけではなく大学、研究機関等の専門的な知識やIT（e-ラーニング等）の活用を環境学習のバックボーンとして、各種団体、体験事業者等により環境教育事業のセンター的役割を果たす「阿蘇寺子屋」を設置し、質の高い体験学習プログラムを提供し、環境教育事業の確立及び学習を通じた交流機会の拡大を図る。

5 - 2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 支援措置「地域通貨モデルシステム」

阿蘇の田園空間（自然、人、歴史、文化等）を活用した環境学習と農村体験を通じた交流人口と交流機会の拡大を図るために、コミュニティポイント（田園空間交流通貨）を導入する。

阿蘇の田園空間の魅力を気軽に体験できる「田園空間交流手形」の発行

子供からお年寄りまで幅広い年齢層に、手軽に「田園空間交流通貨」を体験してもらえるよう、お財布がわりに使える「田園空間交流手形」を発行する。交流手形は、田園空間博物館事業で再発見された交流空間（サテライトスポット）を訪問したり、地域で提供する環境学習・農村体験等に参加したりすると交流手形にポイントがたまり、阿蘇の特産品や記念品等との交換、公共施設（温

泉施設等）ホテル、旅館等での利用が可能となる。

今回の田園空間交流通貨では、地域内外の子供についても参加対象としているが、今の子供たちはカードゲームの流行によりカードに慣れ親しんでいるため、カードを活用してポイントがたまっていくような遊び感覚の工夫を行い、積極的な参加を促進する。

また、阿蘇では草原の維持をはじめとする環境保全活動が「(財)阿蘇グリーンストック」を中心に活発に行われており、交流手形を通してボランティア活動参加者の更なる拡大も併せて図る。

地域通貨ネットワークの構築

都市部の地域通貨と「田園空間交流通貨」の相互利用を可能にするために地域通貨ネットワークを構築し、他都市と阿蘇の地域通貨を交換することで、都市住民は阿蘇での学習体験や温泉利用を、地域住民は地域にない文化施設等の利用を可能とし、交流促進の起爆剤とする。

5 - 3 - 2 その他支援措置によらない独自の事業

(1) 関連事業「ASO田園空間博物館事業」

サテライトの認定・運営支援及びネットワークの構築

地域の名所・旧跡や特産品、郷土料理、郷土芸能等、地域の魅力ある有形、無形の財産を田園空間サテライトとして認定する作業を進めるとともに、サテライトを紹介する案内人の養成、サテライトを周回するコースの策定、総合案内所（コア施設）でのホール展示等を行っていく。

また、ネットワーク化することにより、地域と一体となった活用及び保存を図っていく。

田園空間総合案内所の充実、休息所等の整備

各地域にサテライトの情報を受発信する体制及び機器の整備等を行い、田園空間博物館の情報発信交流拠点基地として整備された総合案内所の充実を図る。

また、地域の魅力を発見するフットパスの整備や名所・旧跡等に休息所やトイレの整備を進める。

情報の発信

地域情報の収集を行い、ガイドブック・会員報の発行、ホームページの更新管理、案内看板の設置等の情報発信を行う。

また、阿蘇の自然、歴史、文化、生活等を画像及び映像等により収集し、デジタル化（阿蘇デジタルミュージアムの構築）することにより地域資源の保存・活用を図っていく。

運営組織のNPO法人化

「地域全体が屋根のない博物館」という考え方に基づくASO田園空間博物館構想は、平成11年度から始まり、平成14年度にはASO田園空間博物館準備会が設立され、総務部会、企画部会に分かれてそれぞれ協議検討を進め、コンセプト・博物館憲章の作成、会員募集、サテライト候補地の検討、パンフレットの作成等を行ってきた。

今後は、平成17年4月に移行された運営組織「ASO田園空間博物館」のNPO法人化を目指していく。

(2) 地域の特性を活かした環境教育体験事業

環境教育支援ネットワークの構築

体験事業者・団体、大学等の研究機関、行政の連携やノウハウの蓄積、顧客サービス、情報収集・発信、ニーズの分析等の共同化を進めるための支援ネットワークを構築する。

阿蘇寺子屋の設置

地域の団体等が連携して、環境教育事業のセンター的役割を果たす「阿蘇寺子屋」を設置する。寺子屋は、阿蘇の環境教育事業の拠点となるもので、阿蘇の自然と人との共生をテーマとした体験学習用プログラムの開発及び地域の名人さんや阿蘇学の研究者を講師として体験学習する施設として活用していく。

また、体験学習用コンテンツ「阿蘇電子寺子屋」を制作し、実施団体・体験事業者と連携し情報提供を行うとともに、ネットを活用し、体験前の事前学習や現地での体験後の学習（食物の成長過程や自然の変遷など）として映像を中心に発信する。

6 計画期間

認定の日から平成22年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

地域通貨の普及の状況を利用登録者数により把握し、地域通貨の運営組織（阿蘇テレワークセンター）と地域通貨の実施団体（阿蘇グリーン・エコ・ツーリズムセンター等）が共同で推移等を検証していきます。

また、ITを活用して体験メニューのPRや体験者と情報交流を行うために阿蘇寺子屋内に整備される電子寺子屋を活用して、利用者の満足度や意見の集約を行い、その資料を基に阿蘇グリーン・エコ・ツーリズムセンターにおいて実施内容の検証や今後のメニューづくりに生かしていきます。

さらに、同センターにおいて入込み観光客数の推移を県観光統計等で把握し、入込み観光客数の推移がどのように地域住民（通貨参加者）へ影響しているの

か等のアンケート等を実施し、地域通貨の実施団体において検証していきます。

- 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項
該当なし